

令和2年度（2020年度）スクールサポートの申込みについて

〔依頼内容〕

- ・学校経営・運営に関すること
- ・教科等指導に関すること
- ・今日的な教育課題（道徳教育・外国語教育・情報教育・特別支援教育・防災教育等）に関すること
- ・児童生徒理解に関すること
- ・校内研修、校内研究推進に関すること

等

◆ 申込みの手続き

- 1 県立教育センターHPの「スクールサポート」にある支援要請フォームに入力する。
 - * 市町村立学校及び県立学校からの要請における所員の旅費は、**センターで負担**します。
ただし、各学校等に旅費が措置されている場合（例：研究指定校の研究発表会における指導助言）、各種教育研究会等については依頼者の負担となります。なお**依頼は、旅費負担による要請も含め1校につき原則2回までとします。**
 - * ①～⑧まで記入漏れがないようにお願いします。
 - * スケジュールの都合で、希望日に支援できないことがあります。実施予定の期日は希望日、予備日まで記入してください。
 - * 受付期間は当該年度の1月末日までです。依頼は、手続きの関係上、研修実施日の1か月前までに連絡をお願いします。（3月の依頼についても当該年度の1月末日までに行ってください。）
- 2 県立教育センターからのメールで、所員派遣について承諾の連絡を受ける。
- 3 県立教育センター所長宛での依頼文書（**別紙**）をダウンロードし、メールで送信する。
 - ・市町村立及び組合立の学校は、所管する市町村教育委員会と教育事務所を通して県立教育センターの担当へ送付する。その際、メール送信のため公印は必要ありません。
 - ・県立学校及び各種教育研究会は、直接県立教育センターの担当（*下記参照）に送付する。
- 4 派遣所員と支援内容について打ち合わせをする。
 - * 関係資料等については、1週間前までに担当（下記のメールアドレスへ）に送付してください。

<連絡先等>

電話：0968-44-6613（直通）

担当：下記参照

県北担当：原口 (haraguchi-ya@mail.bears.ed.jp)	県南・県立学校担当：馬場 (baba-t-ut@mail.bears.ed.jp)
・玉名 ・山鹿 ・菊池 ・阿蘇	・宇城 ・上益城 ・八代 ・芦北 ・球磨 ・天草 ・県立学校 等

※現在の新型コロナウイルス感染拡大の現状を踏まえて、所員は万全の措置を講じて訪問します。

また、状況によっては、訪問期日の変更等の場合がありますので、御了承ください。

<Q&A>

Q1 「何回まで依頼することができますか？」

A1 「原則として1校につき2回までです。」



Q2 「学校運営に関する支援で複数回依頼したいのですが…」

A2 「3回以上の依頼が必要な場合は、教育センターの担当までご相談ください。」

Q3 「1回の要請で何人まで依頼することができますか？」

A3 「原則として1人派遣です。複数派遣希望の場合はご相談ください。」

★その他不明な点がございましたら、教育センターの担当までお問い合わせください。